

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 田中商事株式会社

【英訳名】 TANAKA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 烏谷部 毅

【本店の所在の場所】 東京都品川区南大井三丁目2番2号

【電話番号】 03(3765)5211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画課担当 春日 国敏

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南大井三丁目2番2号

【電話番号】 03(3765)5211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画課担当 春日 国敏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期 連結累計期間	第60期 第1四半期累計期間	第59期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	7,009,340	6,484,697	32,211,244
経常利益 (千円)	216,751	166,022	1,265,817
四半期(当期)純利益 (千円)	139,596	107,694	890,379
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,073,200	1,073,200	1,073,200
発行済株式総数 (株)	8,832,000	8,832,000	8,832,000
純資産額 (千円)	11,436,856	12,020,665	12,064,351
総資産額 (千円)	22,997,227	22,303,208	24,232,850
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	15.85	12.23	101.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	28.00
自己資本比率 (%)	49.7	53.9	49.8

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 当社は、当第1四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、第59期第1四半期累計期間に代えて、第59期第1四半期連結累計期間について記載しております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は前第1四半期累計期間については、四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ1,929,642千円減少し、22,303,208千円となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金の減少等により、前事業年度末に比べ1,950,353千円減少し、11,130,172千円となりました。

固定資産は、投資その他の資産のその他の増加等により、前事業年度末に比べ20,711千円増加し、11,173,036千円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金、短期借入金の減少等により、前事業年度末に比べ1,920,225千円減少し、8,561,319千円となりました。

固定負債は、退職給付引当金の増加等により、前事業年度末に比べ34,269千円増加し、1,721,223千円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上等があったものの、剰余金の配当により、前事業年度末に比べ43,685千円減少し、12,020,665千円となりました。

経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出自粛や休業の広がりなどを通じて市場機能の多くが制約され、人・物・お金の流れが停滞し、国内経済は極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言の解除後も依然として先行き不透明な状況は続いております。

当社の属する建設関連業界におきましては、見積りなど先々の案件の情報は出てきましたが、行使される時期の見極めは立たず、公共投資・民間投資共に厳しい事業環境となっております。

このような状況のもと、当社は、従業員及び関係者の健康と安全守ることを最優先として、手洗い・うがい・マスク着用など基本的な新型コロナウイルス感染症の予防対策を社員一人一人が徹底し実行してまいりました。

この結果、商品分類別売上高は、照明器具類1,052,526千円、電線類1,894,695千円、配・分電盤類1,420,204千円、家電品類1,487,445千円、その他の品目629,825千円を計上し、売上高は6,484,697千円となりました。利益面におきましては、営業利益166,710千円、経常利益166,022千円、四半期純利益107,694千円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,328,000
計	35,328,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,832,000	8,832,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,832,000	8,832,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		8,832,000		1,073,200		951,153

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,802,000	88,020	
単元未満株式	普通株式 5,900		
発行済株式総数	8,832,000		
総株主の議決権		88,020	

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 田中商事株式会社	東京都品川区南大井3-2-2	24,100	-	24,100	0.27
計		24,100	-	24,100	0.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は当第1四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、四半期損益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,042,558	2,430,286
受取手形及び売掛金	8,347,016	6,471,278
電子記録債権	731,735	658,293
商品	1,783,886	1,491,938
貯蔵品	12,212	10,892
その他	174,918	76,750
貸倒引当金	11,801	9,268
流動資産合計	13,080,525	11,130,172
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,723,425	2,693,625
土地	7,118,888	7,118,888
その他	226,019	248,375
有形固定資産合計	10,068,332	10,060,889
無形固定資産	33,387	38,425
投資その他の資産		
その他	¹ 1,157,310	¹ 1,180,251
貸倒引当金	106,706	106,530
投資その他の資産合計	1,050,604	1,073,720
固定資産合計	11,152,324	11,173,036
資産合計	24,232,850	22,303,208
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,209,264	3,598,492
短期借入金	4,300,000	4,100,000
未払法人税等	272,333	88,907
賞与引当金	222,225	218,957
その他	477,721	554,961
流動負債合計	10,481,544	8,561,319
固定負債		
退職給付引当金	1,537,967	1,571,658
役員退職慰労引当金	82,500	84,825
その他	66,486	64,739
固定負債合計	1,686,954	1,721,223
負債合計	12,168,498	10,282,542

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,073,200	1,073,200
資本剰余金	951,153	951,153
利益剰余金	10,030,275	9,979,428
自己株式	13,962	13,962
株主資本合計	12,040,666	11,989,819
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,685	30,846
評価・換算差額等合計	23,685	30,846
純資産合計	12,064,351	12,020,665
負債純資産合計	24,232,850	22,303,208

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	6,484,697
売上原価	5,446,413
売上総利益	1,038,283
販売費及び一般管理費	871,573
営業利益	166,710
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	1,148
その他	1,421
営業外収益合計	2,570
営業外費用	
支払利息	3,258
営業外費用合計	3,258
経常利益	166,022
特別利益	
固定資産売却益	1,702
特別利益合計	1,702
特別損失	
固定資産売却損	143
特別損失合計	143
税引前四半期純利益	167,581
法人税、住民税及び事業税	79,890
法人税等調整額	20,003
法人税等合計	59,886
四半期純利益	107,694

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 投資その他の資産の「その他」には、次の非連結子会社株式が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
非連結子会社株式	285,866千円	285,866千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	54,571千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月13日 取締役会	普通株式	158,541	18	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

当社の事業セグメントは、電設資材卸売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円23銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	107,694
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	107,694
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,807

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....158,541千円

(ロ) 1株当たりの金額.....18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月29日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

田中商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅山英夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西村仁志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている田中商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第60期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、田中商事株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。